

最蓮房御返事

文永一〇年一月二八日 五二歳

御札の旨委細承り候ひ畢んぬ。兼ねては又末法に入りて法華經を持ち候者は、三類の強敵を蒙り候はん事は、面拜の時大概申し候ひ畢んぬ。仏の金言にて候上は不審を致すべからず候か。然らば則ち日蓮も此の法華經を信じ奉り候ひて後は、或は頭に疵を蒙り、或は打たれ、或は迫はれ、或は頸の座に臨み、或は流罪せられ候ひし程に、結句は此の島まで遠流せられ候ひぬ。何なる重罪の者も現在計りこそ罪科せられ候へ、日蓮は三世の大難に値ひ候ひぬと存じ候。其の故は現在の大難は今の如し。過去の難は当世の諸人等が申す如くば、如来在世の善星・俱伽利等の大悪人が、重罪の余習を失せずして如来の滅後に生まれて是くの如く仏法に敵をなすと申し候是なり。

次に未来の難を申し候はゞ、当世の諸人の部類等謗じ候はん様は、此の日蓮房は存生の時は種々の大難にあひ、死門に趣くの時自身を自ら食して死ぬる上は、定めて大阿鼻地獄に墮在して無辺の苦を受くるらんと申し候はんずるなり。古より已来世間・出世の罪科の人、貴賤・上下・持戒毀戒・凡聖に付けて多く候へども、但其れは現在計りにてこそ候に、日蓮は現在は申すに及ばず、過去未来に至るまで三世の大難を蒙り候はん事は、只偏に法華經の故にて候なり。日蓮が三世の大難を以て法華經の三世の御利益を覺し食され候へ。過去久遠劫より已来未来永劫まで、妙法蓮華經の三世の御利益尽くべからず候なり。日蓮が法華經の方人を少分仕り候だにも加様の難に遇ひ候。まして釈尊の世々番々の法華經の御方人を思ひ遣りまいらせ候に、道理申す計りなくこそ候へ。されば勸持品の説相は暫時も廢せず、殊更殊更貴く覚え候。

一、御山籠りの御志の事。凡そ末法折伏の行に背くと雖も病者にて御座候上、天下の災・国土の難強盛に候はん時、我が身につみ知り候はざらんより外は、いかに申し候とも国主信ぜられまじく候へば日蓮尚籠居の志候。まして御分の御事はさこそ候はんずらめ。仮使山谷に籠居候とも、御病も平癒して便宜も吉く候はゞ身命を捨て弘通せしめ給ふべし。

一、仰せを蒙りて候末法の行者息災延命の祈禱の事。別紙に一巻註し進らせ候。毎日一返欠如無く読誦せらるべく候。日蓮も信じ始め候ひし日より毎日此等の勸文を誦し候ひて、仏天に祈誓し候によりて、種々の大難に遇ふと雖も法華經の功力、釈尊の金言深重なる故に今まで相違無く候なり。其れに付けても法華經の行者は信心に退転無く身に

詐親さしん無く、一切法華經に其の身を任せて金言の如く修行せば、慥たしかに後生は申すに及ばず、今生も息災延命にして勝妙の大果報を得、広宣流布の大願をも成就すべきなり。

一、御状に十七出家の後は妻子を帯せず肉を食せず等云云。權教を信ぜし大謗法の時の事は何なる持戒の行人と申し候とも、法華經に背く謗法罪の故に正法の破戒の大俗よりも百千万倍劣り候なり。彼の謗法の比丘びくは持戒なりと雖も無間だに墮す。正法の大俗は破戒なりと雖も成仏疑ひ無き故なり。但今の御身は念佛等の權教を捨て正法に歸し給ふ故に誠に持戒の中の清浄の聖人なり。尤も比丘もつとと成りては權宗の人すら尚然るべし。況んや正法の行人をや。仮使權宗の時の妻子なりとも、かゝる大難に遇はん時は、振り捨て、正法を弘通すべきの処に、地体よりの聖人尤も吉し尤も吉し。相構へ相構へこうご向後も夫妻等の寄り来とも遠離して一身に障しょうげ礙無く、国中の謗法をせめて釈尊の化儀を資たすけ奉るべき者なり。猶々向後は此の一巻の書を誦して仏天に祈誓し御弘通有るべく候。但し此の書は弘通の志有らん人に取りての事なり。此の經の行者なればとて器用あたに能はざる者には左右無く之を授与すべからず候か。穴賢あなかしこ穴賢。恐々謹言。

文永十年癸酉正月二十八日

日 蓮 花 押

最蓮房御返事